

【令和元年度決算】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

若狭町

消費税(国・地方)の引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度若狭町一般会計歳入歳出決算における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 112,933 千円 (総額259,516千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,608,117 千円

(単位:千円)

事業区分		令和元年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉(障害者介護給付費事業等)	477,239	166,232		425	310,582	36,802
	母子福祉(母子家庭等医療費助成事業等)	5,592	2,720			2,872	
	高齢者福祉(老人保護措置事業)	4,121			526	3,595	
	児童福祉(児童手当事業等)	262,937	191,001		14,074	57,862	
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	108,536	47,955			60,581	54,355
	後期高齢者医療事業(繰出金等)	238,289	29,155			209,134	
	介護保険事業(繰出金)	287,791	3,783			284,008	
保健衛生	医療施策(公衆衛生事業等)	175,531	104			175,427	21,776
	疾病予防対策(予防接種事業等)	30,765	1,664			29,101	
	健康増進対策(成人保健事業等)	17,316			3	17,313	
合計		1,608,117	442,614	0	15,028	1,150,475	112,933

※各事業に要する一般財源比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分して充当しています。